

【FdData 高校入試：中学社会公民：消費と流通】

[消費生活](#)／[消費者の権利](#)／[消費者問題への対応](#)／[消費全般](#)／[流通のしくみ](#)／[流通の合理化](#)

[\[社会公民 pdf ファイル一覧\]](#)

【】消費

【】消費生活

[財とサービス]

[問題]

次の文中の①，②に適語を入れよ。

食べ物や衣類のような形のある商品を( ① )といい，美容院で髪を切るなど形のない商品を，(①)に対して( ② )という。

(熊本県改)

[解答欄]

|   |   |
|---|---|
| ① | ② |
|---|---|

[解答]① 財 ② サービス

[解説]

形のある商品を財という。財には，衣類，食べ物，雑貨，住宅，家具，自動車，電気製品などがある。形のない商品をサービスという。サービスには，バス，鉄道，タクシー，クリーニング，理髪，ホテル，映画，電話などがある。

[財とサービス]

財:形のある商品

サービス:形のない商品

[家計の収入]

[問題]

家族や個人として消費生活を営む単位を何というか。

(宮城県)

[解答欄]

|  |
|--|
|  |
|--|

[解答]家計

[解説]

家庭の生活を維持する経済活動の単位を家計という。家計の収入を所得という。所得には，会社などで働いて得られる賃金などの給与所得，農業や商店を営んで得る事業所得，利子・配当・地代・家賃などの財産所得がある。

[家計]

家計の収入=所得

給与所得，事業所得，財産所得

[問題]

次の文章中の①～④に適語を入れよ。

消費生活を営む経済活動の単位が( ① )である。(①)の収入には、会社などで働いて得られる賃金などの( ② ), 農業や商店を営んで得られる( ③ ), 利子・配当・地代・家賃などの( ④ )がある。

(補充問題)

[解答欄]

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| ① | ② | ③ | ④ |
|---|---|---|---|

[解答]① 家計 ② 給与所得 ③ 事業所得 ④ 財産所得

[家計の支出]

[問題]

家計における、食料・娯楽・教育・医療などの支出を何支出というか。

(京都府)

[解答欄]

[解答]消費支出

[解説]

家計においては、収入(所得)をもとに、さまざまな支出を行って生活を維持していく。支出のうち、食料費、被服費、住居費、水道・光熱費、交通・通信費、教育費、娯楽費などを消費支出という。収入(所得)から消費支出と、税金や社会保険料な

[家計の支出]

消費支出：食料費，被服費，住居費など  
義務的な支出：税金，社会保険料など

貯蓄：銀行預金，生命保険料など

どの義務的な支出を差し引いた残額が貯蓄で、家計の黒字分である。貯蓄には、銀行預金のほかに、個人で契約している生命保険料や損害保険料などが含まれる。

[問題]

家計の支出のうち、消費支出にあてはまるものを、次から1つ選べ。

[ 銀行への預金 食料品の購入 相続税の納入 家賃の収入 ]

(北海道)

[解答欄]

[解答]食料品の購入

[解説]

銀行への預金は貯蓄，食料品の購入は消費支出，相続税の納入は義務的な支出である。  
家賃の収入は財産所得である。

[問題]

郵便貯金や銀行への預金，生命保険のかけ金などをまとめて何というか。

(秋田県)

[解答欄]

[解答]貯蓄

[解説]

貯蓄には次のようなさまざまな形態がある。

- ・銀行への預金。
- ・株式や社債の購入。国債の購入。
- ・生命保険・損害保険・簡易保険などの保険料の支払い。

[問題]

貯蓄にあてはまるものを，次の中から1つ選べ。

[ 生命保険料 消費税 食料品費 交通・通信費 ]

(福島県)

[解答欄]

[解答]生命保険料

[解説]

生命保険料は貯蓄，消費税は義務的な支出，食料品費や交通・通信費は消費支出である。

[問題]

貯蓄にあてはまるものとして正しいものはどれか，下から1つ選べ。

[ 国債購入費 光熱水道費 教養娯楽費 保健医療費 ]

(三重県)

[解答欄]

[解答]国債購入費

[解説]

国債購入費は貯蓄である。光熱水道費，教養娯楽費，保健医療費は消費支出である。

[問題]

貯蓄する方法として，どのような方法があるか，1つ書け。

(熊本県)

[解答欄]

|  |
|--|
|  |
|--|

[解答]銀行預金をする。(郵便貯金をする。／国債を購入する。／生命保険に加入する。)

[クレジットカード]

[問題]

次の文章中の①，②の( )内からそれぞれ適語を選べ。

クレジットカードは，支払い方法の1つであるが，お金ではない。代金は①(前払い／後払い)で，②(小売店／カード会社)が一時的に代金を立てかえるだけである。収入や支出を考えて，無理のない支払い計画を立てることが大切である。

(宮崎県)

[解答欄]

|   |   |
|---|---|
| ① | ② |
|---|---|

[解答]① 後払い ② カード会社

[解説]

クレジットカードはデパートや専門店と信販会社が提携してつくった代金後払い制のカードである。クレジットカードがあれば現金がなくともサイン一つで買い物ができるので便利である。例えば，12万円のパソコンを<sup>か</sup>買いたいが，給料日まで半月近くもあるため手持ちの現金がない場合でも，クレジットカードを電気店に提示してパソコンを<sup>か</sup>購入することができる。電気店は，クレジット会社に代金を<sup>か</sup>請求する。クレジットカード会社は加盟店への支払いを肩代わりし，後でカード利用者へ代金を請求する仕組みになっている。また，クレジットで<sup>か</sup>分割払いを利用すれば，先にほしい物を手に入れて，後から毎月支払いを行うこともできる。

このようにクレジットカードは，現金がなくとも先にほしい物を手に入れることができる点で非常に便利であるが，危険性もある。

|   |
|---|
| [クレジットカード]<br>一種の借金<br>↓<br>返済不能となって<br>自己破産することも |
|---|

「毎月の支払いが2万円なら大丈夫だろう」「生活費を少し切りつめれば、毎月これくらいなら返済できるだろう」などとたかをくくって、クレジットカードを使って次々にほしい物を買っていったらどうなるだろうか。クレジットも一種の借金である。返済可能な範囲を超えてしまい、どうにもならなくなってしまうこともある。最悪の場合は、返済に困ってサラ金などから金を借りることを繰り返し、しまいには、どうしようもなくなって自己破産を裁判所に申請するということもある。

クレジットカードを利用するにあたっては、収入と支出の予算をたて、返済可能な範囲を超えないように注意することが大切である。

[問題]

次の文中の( )にあてはまるものとして最も適切なものを、下のア～ウから1つ選び、符号で書け。

クレジットカードを利用して買い物をする場合、( )欲しい商品を購入することになるので、現在の収入だけでなく、先々の収入についても見通しを立てた消費生活を行うことが必要である。

- ア 消費者は店で商品の代金を事前に支払って
- イ 消費者は店で商品の代金を直接支払って
- ウ 消費者は店で現金のやりとりをせずに

(岐阜県)

[解答欄]

[解答]ウ

[問題]

次のア～エのうち、クレジットカードを利用した買い物についての説明として最も適切なものはどれか。

- ア カード会社に、あらかじめ商品の代金を支払っておく必要があるので、消費者は計画的に買い物をするができる。
- イ カード会社には、販売店から商品の代金が支払われるので、消費者は計画的に買い物をする必要がない。
- ウ 消費者は、販売店に商品の代金の前払いをするので、計画的に買い物をするができる。
- エ 消費者は、買い物をした後、カード会社へ商品の代金を支払うことになるので、計画的に買い物をする必要がある。

(奈良県)

[解答欄]

|  |
|--|
|  |
|--|

[解答]エ

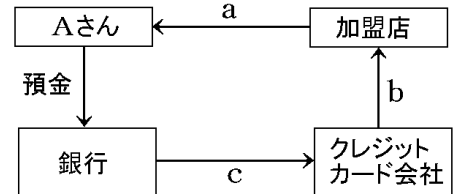
[問題]

クレジットカードによる商品の購入は、右図のよう  
なくみによって行われる。図の a～c にあてはまるも  
のを次のア～ウからそれぞれ選び、記号を書け。

ア 口座からの代金の支払い

イ 商品の販売

ウ 代金のたてかえ払い



(富山県)

[解答欄]

|   |   |   |
|---|---|---|
| a | b | c |
|---|---|---|

[解答]a イ b ウ c ア

[問題]

クレジットカードを使って買い物する場合に、「消費者にとって便利な点」と「消費者として注意すべき点」を、それぞれ( )に指定した語を使って簡潔に説明せよ。

(1) 消費者にとって便利な点(現金)

(2) 消費者として注意すべき点(支払い)

(富山県)

[解答欄]

|     |
|-----|
| (1) |
| (2) |

[解答](1) 現金をもっていなくても買い物ができる。(2) 支払い能力を考え計画的に使わなければならない。

[解説]

買いたいものがあっても手持ちの資金がない場合でも、クレジットカードがあれば先にほしいものを手に入れることができる。しかし、収入を考えずにクレジットカードを利用して次々に商品を購入すると、後からその返済に苦しむことになりかねない。収入と支出の予算をたて、返済可能な範囲を超えないように注意することが大切である。

## [消費生活と契約]

### [問題]

次の会話文を読んで、後の各問いに答えよ。

夏：社会科の授業で契約について学んだよ。今日は a 本を買ってきたけど、これも契約なんだね。

父：それも契約だよ。契約は、当事者同士の( X )な意思で行われ、これを契約( X )の原則と言うんだよ。今日、夏は消費者として企業との関係を体験してきたということだね。

(1) 会話文の下線部 a にかかわって、契約は、買う側の商品を購入する意思と、売る側の販売する意思とが一致し、両者が合意した際に成立する。このとき、買う側と売る側に生じる義務を、「義務」につながるように、それぞれ 8 字以内で書け。

(2) X に当てはまる適切な語句を、漢字 2 字で書け。

(長野県)

### [解答欄]

|          |      |
|----------|------|
| (1) 買う側： | 売る側： |
| (2)      |      |

[解答](1) 買う側：代金を支払う義務 売る側：商品を渡す義務 (2) 自由

### [解説]

私たちの消費生活は、契約によって成り立っている。契約とは、契約書を交わすことだけを指すわけではない。例えば、コンビニエンスストアなどで買い物をするとき、いちいち売買契約書を交わさないが、売り手と買い手の間で、何をいくらで売買するか、合意が成立している。

このような当事者間での合意を契約という。だれと、どのような内容の契約を、どのような方法で結ぶのかは、基本的に自由である。これを契約自由の原則という。

ただし、一度契約を結ぶと、結んだ当事者にはそれを守る義務が生まれる。一方が勝手な都合で契約を取り消すことは、基本的に許されない。そのため、契約を結ぶときには、その内容を慎重に検討する必要がある。

[消費生活と契約]  
買い物も契約  
契約自由の原則  
契約を守る義務

【】 消費者の権利

[消費者の 4 つの権利]

[問題]

消費者運動の先進国であるアメリカでは、1962 年に「消費者の 4 つの権利」が宣言され他国の消費者行政にも大きな影響を与えた。この宣言を行ったアメリカ大統領はだれか。

(島根県)

[解答欄]

[解答]ケネディ

[解説]

消費者主権を回復するために、1962 年、アメリカのケネディ大統領は「安全を求める権利」「知らされる権利」「選択する権利」「意見を反映させる権利」の 4 つの消費者の権利を明らかにした。

[消費者の4つの権利]

アメリカのケネディ大統領が提唱

- ・安全を求める権利
- ・知らされる権利
- ・選択する権利
- ・意見を反映させる権利

[問題]

アメリカのケネディ大統領が提唱した「消費者の 4 つの権利」にあてはまらないものを、次のア～エのうちから 1 つ選び、記号で答えよ。

ア 安全を求める権利      イ 知らされる権利

ウ 選択する権利      エ 救済を求める権利

(沖縄県)

[解答欄]

[解答]エ

[問題]

1962 年にアメリカのケネディ大統領は、「消費者の 4 つの権利」として、「(      )権利」、「知らされる(知る)権利」、「選択する権利」、「意見を反映させる権利」を示した。この考え方は、わが国の消費者基本法につながっている。(      )に当てはまることばを書け。

(熊本県)

[解答欄]

[解答]安全を求める



[問題]

由香さんが職場体験学習を行った工場の製品には資料の表示があった。こうした表示は、消費者が商品を購入するうえでどのような意義があるか。「情報」、「選択」の語句を用いて簡潔に書け。

(奈良県)

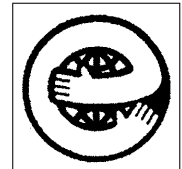
|      |  |
|------|--|
| 名称   | ロースハム  |
| 原材料名 | 豚ロース肉, 食塩, 水あめ, 砂糖, 酸化防止剤(ビタミンC), 香辛料(アミノ酸等), 発色剤(亜硝酸Na) |
| 内容量  | 100g   |
| 賞味期限 | 下部に記載  |
| 保存方法 | 10℃以下で保存   |
| 製造者  | 〇〇食品株式会社<br>□□県△△市◇◇                                     |

[解答欄]

[解答]商品に関する情報を知ることによって、商品の選択に役立てることができる。

[問題]

右の図は、エコマークとよばれる環境ラベルである。このマークを商品に表示することは、消費者にとってどのような利点があると考えられるか。「環境」「選択」の語句を用いて、簡潔に書け。



(和歌山県)

[解答欄]

[解答]消費者が、環境に配慮した製品を選択しやすくなる。

[問題]

右の資料は、スーパーマーケットなどに置かれている商品のパックにはらわれているラベルの表示例を示している。このラベルから判断できないものを、次のア～エの中から1つ選べ。

- ア どの国で水揚げされたかがわかる。
- イ 自然のまま育ったものかがわかる。
- ウ いつまで安全に食べられるかがわかる。
- エ 日本までの輸送経路や輸送方法がわかる。

(青森県)

[解答欄]

[解答]エ

|   |   |
|---|---|
| <b>キプロス産本マグロ・赤身・解凍養殖<br/>刺身用</b>  |   |
| 消費期限06.11.24<br>保存温度4℃以下  | 加工年月日06.11.23                                     |
|  | 100g当り 598 (円)<br>正味量 152 (g) <b>908</b><br>価格(円) |
| ○ <sup>1</sup> 223321 <sup>1</sup> 112233   |   |
| (株)〇〇〇〇〇〇店 TEL000-333-0000<br>〇〇県〇〇市〇〇〇〇2200-11                                       |   |

【】 消費者問題への対応

[クーリング・オフ]

[問題]

訪問販売などによって消費者が意にそわない契約をしてしまった場合に、一定の期間内であれば、無条件でその契約を解除できるという制度の名称として最も適当なものを、次から1つ選べ。

[ バリアフリー インフレーション クーリング・オフ オンブズマン ]

(新潟県)

[解答欄]

[解答]クーリング・オフ

[解説]

クーリング・オフは、消費者を悪質商法から守るために、1973年に取り入れられた制度で、訪問販売や電話勧誘などで商品を購入した場合、8日以内なら契約の解除ができるという制度である。消費者が自宅などに不意の訪問を受けて勧誘されたときなど、自らの意思がはっきりしないままに契約の申し込みをしてしまうことがあるため、消費者が頭を冷やし再考する機会を与えるために導入された制度である。

[クーリング・オフ]  
訪問販売や電話勧誘など  
8日以内なら契約の解除ができる

一定の期間内(訪問販売や電話勧誘などの場合は8日間、マルチ商法の場合は20日間)であれば違約金などの請求を受けることなく、書面によって契約の解除ができる。

クーリング・オフの対象となるのは、訪問販売や電話勧誘販売などのうち政令で指定された商品である。店舗で購入する場合やインターネットの通信販売などは、購入の可否について判断するゆとりがあるので、クーリング・オフの対象にはならない。

[問題]

消費者が訪問販売や電話勧誘販売などにより商品を購入した場合、一定期間内であれば、右の資料のように書面で契約を解除することができる制度がある。この制度を何というか。

(石川県)

[解答欄]

[解答]クーリング・オフ

契約の解除通知  
契約日 平成○年○月○日  
販売店名 ××××××××××  
商品名 ○○○○○○○○○  
右契約を解除しますの通知します。  
支払済の○○円を○日までに現金書留で返金いたします。  
平成○年○月○日  
住所 △△△△△△△△  
氏名 ○○○○○○○○

[問題]

右の資料は、消費者がある制度を利用するために書いた通知書の例である。この制度について説明した文として最も適当なものを、次のア～エの中から1つ選べ。

ア 契約後、いつでも自由に契約を解除することができる。

イ 契約後、一定の期間内であれば手数料を支払って、契約を解除することができる。

ウ 訪問販売など特定の販売方法による契約に限り、一定の期間内であれば契約を解除することができる。

エ 製造物責任法の規定により、一定の期間内であればこの制度を利用して契約を解除することができる。

(福島県)

[解答欄]

[解答]ウ

[解説]

「ある制度」とはクーリング・オフである。契約後一定期間内しか解除はできないのでアは誤り。手数料を支払う必要はないのでイは誤り。製造物責任法とは関係がないのでエは誤り。

[問題]

消費者を保護する制度の1つにクーリング・オフがある。クーリング・オフとは、訪問販売などで商品を購入した場合に、一定の期間内であれば無条件に( )ができる制度のことである。文中の( )に適語をいれよ。

(大阪府)

[解答欄]

[解答]契約の解除

[問題]

消費者を保護するための制度の1つにクーリング・オフがある。この制度を利用して、一定の期間内であれば契約の解除ができるのは、消費者がどんな販売方法で商品の購入の契約をした場合か、1つ書け。

(熊本県)

|                                    |                |
|------------------------------------|----------------|
| 通知書                                |                |
| 次の契約を解除します。                        |                |
| 契約年月日                              | 平成〇〇年〇月〇日      |
| 商品名                                | ×××            |
| 商品金額                               | 〇〇〇〇〇円         |
| 販売会社                               | 株式会社××× □□営業所  |
|                                    | 担当者 △△ △△      |
| 支払った代金〇〇〇〇〇円を返金し、商品を<br>引き取ってください。 |                |
| 平成〇〇年〇月〇日                          |                |
|                                    | 〇〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 |
|                                    | 氏名 ×× ××       |

[解答欄]

[解答]訪問販売(電話勧誘/マルチ商法)

[問題]

和子さんが消費者の権利を守るためのしくみについて調べたところ、クーリング・オフとよばれる制度が法律で定められていることがわかった。クーリング・オフとはどのような制度か、説明せよ。

(山形県)

[解答欄]

[解答]訪問販売や電話勧誘などで商品を購入した場合に、一定期間内であれば契約を解除することができる制度。

[問題]

クーリング・オフの制度の目的を、「消費者」の語句を使って書け。

(福岡県)

[解答欄]

[解答]消費者を保護するため。

[問題]

家計の消費活動において消費者を保護するための制度としてクーリング・オフがある。次のア～エのうち、クーリング・オフについて述べているものはどれか。1つ選び、その記号を書け。

- ア 製品の欠陥で被害を受けた場合、企業の過失を証明できなくても損害賠償を請求できる。
- イ 訪問販売や電話勧誘などで商品を購入した場合、一定期間内なら契約の解除ができる。
- ウ 売り手どうしが価格競争を避けて、不当に高い価格で商品を販売する行為を防止する。
- エ 現金がなくてもカードを使用して、将来の収入に対する信用によって商品を購入する。

(岩手県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

アは製造物責任法(PL法), ウは独占禁止法に関するものである。エはクレジットカードの説明である。

[問題]

オンライン・ショッピングでは, 契約上のトラブルが発生している。このように, 商品の購入などをめぐって発生する問題を何というか。

(青森県)

[解答欄]

[解答]消費者問題

[製造物責任法]

[問題]

わが国では, 1995年に施行された法律により, 消費者が商品の欠陥によって, 身体や財産に損害を受けたときに, 企業に過失がなくても, 企業に被害の救済(損害賠償)の責任を負わせることができるようになった。この法律は何とよばれるか。

(香川県)

[解答欄]

[解答]製造物責任法(PL法)

[解説]

1995年に施行された製造物責任法(PL法)により, 消費者が商品の欠陥によって, 身体や財産に損害を受けたときに, 企業に過失がなくても, 企業に被害の救済

[製造物責任法(PL法)]

商品の欠陥によって損害を受けたとき  
企業に過失がなくても賠償責任

(損害賠償)の責任を負わせることができるようになった。ここで重要なのは「企業に過失がなくても」という点である。

製造物責任法が制定される以前でも, 商品の欠陥によって損害を受けた場合は, 民法 709 条の「故意又ハ過失ニヨリテ他人ノ権利ヲ侵害シタル者ハ之ニ因リテ生シタル損害ヲ賠償スル責ニ任ス」という規定を根拠に損害賠償を求めて訴訟を起こすことができた。ただ, その場合, 「故意又ハ過失」があったことを証明する立証責任は訴訟を起こした原告(被害者)のほうにあるのが原則であった。しかし, 実際に企業の製品製造工程のどこに過失があったかを証明することは困難な場合が多い。製造物責任法(PL法)は, たとえ企業に過失がなくても損害賠償の責任を企業に負わせるという点で画期的であった。

[問題]

次の資料は、平成 6 年に制定された、消費者が商品の欠陥によって被害を受けたときに、企業に過失がなくとも、救済を受けられるようにする法律の第 3 条である。この法律を何と  
いうか。その名称を書け。

第 3 条 製造業者等は、…その引き渡したものの欠陥により他人の生命、身体又は財産を  
侵害したときは、これによって生じた損害を賠償する責めに任ずる。…

(新潟県)

[解答欄]

[解答]製造物責任法(PL 法)

[問題]

製造物責任法について述べた文として、最も適当なものはどれか。

- ア 企業は、消費者に商品に関する情報を明確に分かりやすく提供しなければならない。
- イ 競争をさげようとして、売り手が話し合いで商品の価格を決めるなどの行為を禁じる。
- ウ 訪問販売などで商品を購入した場合、決められた期間内であれば契約の取り消しができる。
- エ 商品の欠陥による消費者の被害に対し、企業に過失がなくとも被害の救済を義務づける。

(鹿児島県)

[解答欄]

[解答]エ

[問題]

下の文の( )にあてはまることばを、「欠陥」、「被害」という 2 つの語句を用いて、  
20 字以内で書け。

1995 年施行の製造物責任法(PL 法)は、( )場合、たとえ企業に過失がなくとも、製造者  
である企業に損害賠償の責任を負わせるというもので、消費者の権利を守るための法律であ  
る。

(大分県)

[解答欄]

[解答]製品の欠陥によって消費者が被害を受けた

[問題]

次の文は、製造物責任法(PL法)を説明したものである。文の( )にあてはまることばを、[過失, 救済]の2つの語句を用いて書け。

製造物責任法(PL法)とは、商品の欠陥によって消費者が被害にあった場合、( )という内容の法律である。

(福島県)

[解答欄]

[解答]企業に過失がなくても、製造者である企業に損害賠償の責任を負わせる

[消費者基本法]

[問題]

消費者基本法の内容として正しいのはどれか。ア～エから1つ選べ。

ア 一部の企業が市場を独占しないよう公正取引委員会を設置すること。

イ 商品の欠陥により損害が生じた場合には、製造者が責任を負うことを義務付けること。

ウ 複数の省庁に分かれていた消費者行政を一つにまとめ、消費者庁を設置すること。

エ 国や地方公共団体が情報提供などを積極的に行い、消費者の自立を支援すること。

(栃木県)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

消費者基本法は、国や地方公共団体が情報提供などを積極的に行い、消費者の自立を支援することを定めた。また、消費者の権利(安全の確保, 選択の機会の確保, 必要な情報の提供, 教育の機会の提供, 消費者の意見の反映, 消費者被害の救済)を明記した。

アは独占禁止法, イは製造物責任法である。

[問題]

次の事例では消費者基本法にある消費者の権利が保障されていないと考えられる。その権利とは何か、最も適切なものを、後のア～エから1つ選び、記号を書け。

[事例]

会社員のAさんは、パソコンが故障したので新しいパソコンを買うために電器店へ行った。パソコンを見ていると、店員がX社製のパソコンの性能を熱心に説明してきた。AさんはY社製のパソコンについて説明を求めたが、店員はY社製のパソコンについては何も説明せず、熱心にX社製のパソコンの購入を勧めてきた。Aさんは帰りの電車の時間が迫り、パソコンを購入するかどうかわ迷ったが、この日は購入せずにお店を出た。

- ア 安全が確保される権利
- イ 被害が救済される権利
- ウ 必要な情報が提供される権利
- エ 教育の機会が提供される権利

(長野県)

[解答欄]

[解答]ウ

[消費者契約法]

[問題]

消費者の権利、義務など必要な情報の提供を事業者が義務づけ、悪質業者が事実と異なる説明をしたことなどによる契約上のトラブルから消費者を守るため、2000年に公布、2001年に施行された法律を何というか。

(栃木県)

[解答欄]

[解答]消費者契約法

[解説]

「重要な項目について、事実とは異なることを伝えた」「消費者の不利益になる事実をわざと伝えなかった」「将来不確実なことを、断定して伝えた」「意思に反して、帰ってくれなかったり、帰らせてくれなかったりした」「通常必要とされる分量をいちじる著しくこえていた」などの場合、消費者契約法の規定により、契約締結から5年以内で、違法と気づいてから1年以内であれば、契約を取り消すことができる。また、契約の内容に不当な項目があった場合には、その部分が無効になる。



[問題]

次の①～③の法律や制度の名前を、下の[ ]からそれぞれ1つずつ選べ。

- ① 訪問販売や電話勧誘などで商品を購入した場合に、購入後、一定期間内であれば消費者側から無条件で契約を解除することができる。
- ② 製品の欠陥によって消費者が損害をこうむったことを証明すれば、企業に対して賠償を求めることができる。
- ③ 事業者による一定の行為によって、消費者にとって不当な契約条項があった場合、その契約を取り消すことができる。

[ 消費者契約法 クーリング・オフ 製造物責任法 ]

(青森県)

[解答欄]

|   |   |   |
|---|---|---|
| ① | ② | ③ |
|---|---|---|

[解答]① クーリング・オフ ② 製造物責任法 ③ 消費者契約法

## 【】消費全般

### 【問題】

消費や消費者の権利についての説明として、正しいものを次のア～エから1つ選び、記号で答えよ。

- ア 家計において、食料品、衣類、娯楽、教育などの支出や生命保険料の支払いは、消費支出にあたる。
- イ プリペイドカードを示して商品を購入した場合、代金はプリペイドカードを発行した信用会社に請求されプリペイドカードの所有者が後でその購入代金を信用会社に支払う。
- ウ 消費者運動の先進国であるアメリカでは、ケネディ大統領が「安全を求める権利」などの4つの権利を消費者の権利として明確にした。
- エ 消費者の権利を守るため、製造物責任法(PL法)でキャッチセールスやマルチ商法を禁じている。

(鳥取県)

### 【解答欄】

【解答】ウ

### 【解説】

アは誤り。生命保険料の支払いは消費支出ではなく貯蓄である。

イは誤り。プリペイドカードはテレフォンカードのように代金前払いの形式をとるカードである。先に商品を購入する後払いはクレジットカードである。

ウは正しい。

エは誤り。製造物責任法(PL法)は、消費者が商品の欠陥で被害を受けた場合に、生産者の過失を証明しなくとも救済が受けられることを定めている。

### 【問題】

製品が商品として購入されるまでのことについて述べた文として最も適当なものを、次のア～エの中から1つ選んで、そのかな符号を書け。

- ア 工場などでつくられた製品が消費者にわたるまでの流れを流通といい、すべて卸売市場を経ており、直接、生産者が消費者に製品を売ることはできない。
- イ 製造物責任法(PL法)は、消費者が不当に高い価格で製品を買わされることのないように、生産者である企業に互いに価格を調整するよう義務づけている。
- ウ クレジットカードを利用して商品を購入する場合は、利用者が販売店に前払いをするしくみであるので、事前に購入したカードの額以上の買い物はできない。
- エ 訪問販売で商品を購入した場合は、一般に、一定期間内であれば、クーリング・オフの制度により、契約を解除することができる。

(愛知県)

【解答欄】

【解答】エ

【解説】

アは誤り。生産者が直接消費者に売ることもできる。

イは誤り。製造物責任法(PL法)とは、買った商品によって被害を受けた場合、製造業者の過失を証明できなくても救済を求めることができる法律である。

ウは誤り。クレジットカードを示して商品を購入した場合、代金はクレジットカードを発行した信用会社に請求されクレジットカードの所有者が後でその購入代金を信用会社に支払う。

エは正しい。

【問題】

最近の消費者をとりまく状況について説明した文として最も適当なものを、次のア～エの中から1つ選び、記号を書け。

ア あらかじめ入金した金額の範囲内で、商品を購入したときにカードから支払うクレジットカードが普及している。

イ 訪問販売などによって消費者が契約をした場合に、一定期間内であれば無条件に契約を解除することができるインフォームド・コンセントという制度が設けられている。

ウ 小売店では、商品が売れた数量や時間、客の性別や年齢などの情報を、レジやバーコードから集計・管理するPOSシステムを導入しているところもある。

エ 購入した商品の欠陥によって消費者が被害を受けた場合でも、企業の責任が問われることはない。

(佐賀県)

【解答欄】

【解答】ウ

【解説】

アは誤り。このカードはプリペイドカードである。

イは誤り。この制度はクーリング・オフである。

エは誤り。購入した商品の欠陥によって消費者が被害を受けた場合には、製造物責任法(PL法)によって、製造業者の過失を証明できなくても救済を求めることができる

[問題]

次の文の下線ア～エの中に、1つ誤りがある。誤りをア～エから選び、正しい語句を書け。

安全を求める(安全である)権利や知らされる(知る)権利などの消費者のア 4つの権利は、アメリカのイ ウィルソン大統領によって示され、諸外国の消費者行政に大きな影響を与えた。日本では、PL法と呼ばれているウ 製造物責任法において、消費者が製品の欠陥によって被害を受けた場合、消費者が企業の過失を証明しなくても、エ 企業が消費者の被害を救済することを義務づけている。

(北海道)

[解答欄]

[解答]イ、ケネディ大統領

【】 流通

【】 流通のしくみ

[問題]

商品が、生産者から消費者に渡るまでの道筋のことを何というか、次から1つ選べ。

[ 好況 流通 需要 利子 ]

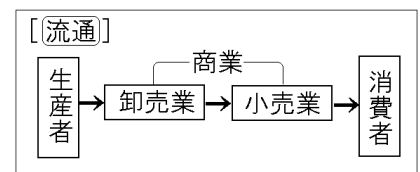
(兵庫県)

[解答欄]

[解答]流通

[解説]

商品を生産する企業はあちこちに散らばっていて、生産地と消費地とは離れているのがふつうである。もし、消費者が生産者から直接に商品を買入れようとするれば、どこにどのような商品があるかを調べて、そのたびごとに各生産者のところに行って買い付けを行わなければならないが、それには大変な手間と費用がかかってしまう。そこで、生産者と消費者を結ぶ商業の役割が重要になってくる。商品が生産者から消費者に販売されるまでの間の流れを流通といい、これに携わる仕事を商業という。商業には、卸売業と小売業がある。

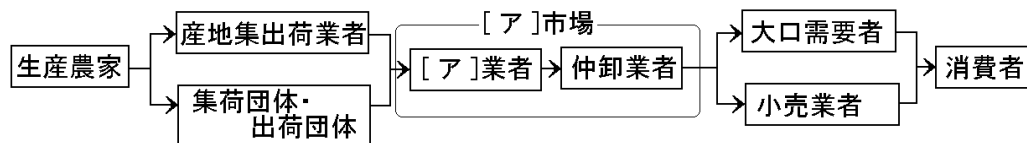


商品を生産する企業はあちこちに散らばっていて、生産地と消費地とは離れているのがふつうである。もし、消費者が生産者から直接に商品を買入れようとするれば、どこにどのような商品があるかを調べて、そのたびごとに各生産者のところに行って買い付けを行わなければならないが、それには大変な手間と費用がかかってしまう。そこで、生産者と消費者を結ぶ商業の役割が重要になってくる。商品が生産者から消費者に販売されるまでの間の流れを流通といい、これに携わる仕事を商業という。商業には、卸売業と小売業がある。

[問題]

次の文章中のア、イに適語を入れよ。

次の図の(ア)市場では、(ア)業者と買い手の仲卸業者との間で取引が行われる。取引は、多くの場合、複数の買い手に口頭や手ぶりなどで価格を示して競争させる(イ)という方法で行われる。



(熊本県)

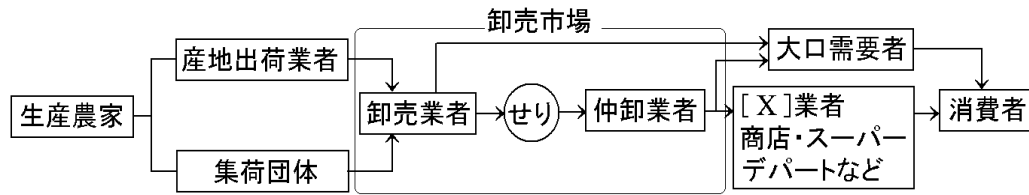
[解答欄]

|   |   |
|---|---|
| ア | イ |
|---|---|

[解答]ア 卸売 イ せり

[問題]

次の図は、野菜が消費者に渡るまでの道すじの一部を示そうとしたものである。わたしたちは、野菜を生産農家からじかに購入するのではなく、商店、スーパーマーケット、デパートなどで購入することが多い。図中の[ X ]内にあてはまる最も適当な言葉を書け。



(香川県)

[解答欄]

[解答]小売

[問題]

コンビニエンスストアやスーパーマーケットのように、商品を消費者に販売する業者を何というか。

(群馬県)

[解答欄]

[解答]小売業者

## 【】 流通の合理化

[流通の合理化]

[問題]

次の文の①，②に適語を入れよ。

商品が生産者から消費者の手に渡るまでの道筋を( ① )という。(①)を行う仕事が商業である。最近では、大規模小売店が生産者から直接商品を仕入れるなど、(①)の( ② )化が進んでいる。

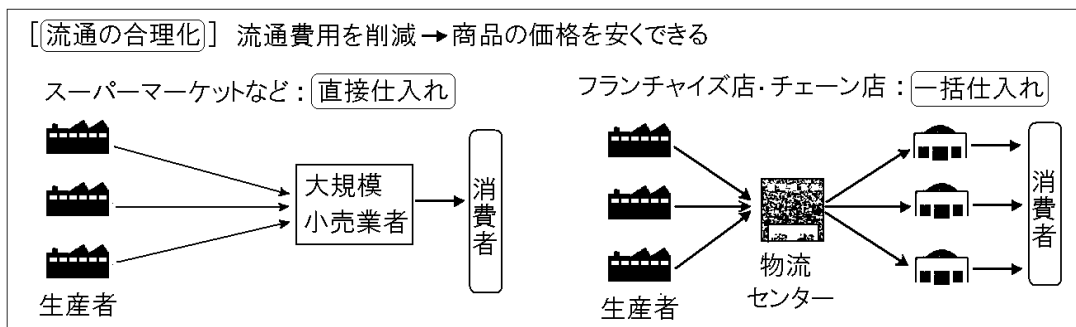
(山梨県改)

[解答欄]

|   |   |
|---|---|
| ① | ② |
|---|---|

[解答]① 流通 ② 合理

[解説]



流通のしくみが複雑になると、人手を経る回数が多くなってその分よけいな経費がかかり効率が悪くなってしまいます。その結果、小売価格も高くなってしまいます。

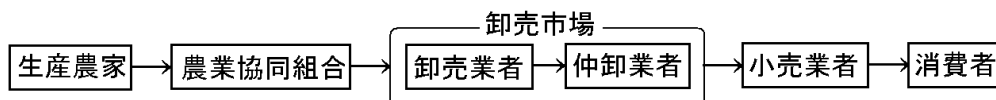
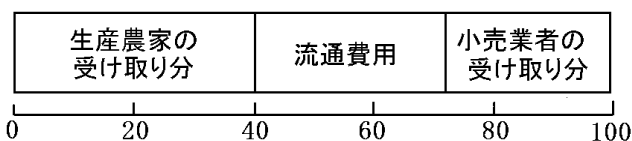
スーパーマーケットなどの大規模小売業者は、商品を生産者からの直接仕入れによって流通費用の削減をはかるなど流通の合理化に努めている。フランチャイズ店やチェーン店では商品の一括仕入れによって流通費用の削減をはかっている。流通費用を削減することで、より安い価格で商品を販売することができるようになり、その分、売り上げを伸ばすことが期待できる。

近年、インターネットを利用したオンライン・ショッピングも行われるようになってきた。インターネットで商品を見た客から直接注文を受けて、宅配便などで商品を発送するので、流通経路を短縮でき、その分、流通費用をおさえることができる。また、一般に在庫は少なくてもよいので、在庫費用を節約できるという利点もある。

[問題]

右の資料は、下図の経路で流通したキャベツの小売価格の内訳を示している。近年、図の経路によらず、生産農家から直接商品を仕入れる小売業者が増えてきた。これは、小売業者にとってどのような利点があるからか。資料のグラフ内の語句を2つ用いて簡潔に書け。

東京都内で流通したキャベツの小売価格を100としたときの内訳



(奈良県)

[解答欄]

[解答]流通費用を減らし、小売業者の受け取り分を増やすことができるから。

[POS システム]

[問題]

コンビニエンスストアなどのレジで使われているもので、流通革命を起こしたといわれるシステムを何というか。

(補充問題)

[解答欄]

[解答]POS システム

[解説]

近年では、情報通信技術(ICT)の発達により、原材料の調達から生産、製品の貯蔵、販売に至る物流を、コンピューターを使って効率よく一体的に管理することが見られる。POSシステムはその1つの例である。たとえば、コンビニで買い物をして、レジへ行くと、バーコードを読み取ってすぐに金額を集計してくれる。このときに働いているシステムがPOSシステムである。POSシステムによって、どの商品がいくつ売れたかなどが記録されてデータが本部へ送信される。本部では、各店から送られたデータをもとに補充すべき商品をメーカーへ発注し物流センターを通して1日に何回も各店へ商品を発送し、在庫切れがないようにしている。また、購買者の年齢、性別、その日の天気や気温、曜日などもデータとして集計される。こうして集まったデータをもとに商品の販売動向を分析して販売戦略や商品開発に役立てている。



[問題]

A 班は、コンビニエンスストアへ行き、流通のしくみについて店員の話聞いた。商品につけられている右のような縦じまの記号を機械に読み取らせることによって、よく売れている商品を把握するしくみができていることが分かった。この記号は、一般に、何とよばれているか。その名称を書け。



(愛媛県)

[解答欄]

[解答]バーコード

[問題]

POS システムのしくみについて述べた次の文のうち、正しいものを、ア～オから 2 つ選べ。

- ア 商品の情報がバーコードから読み取られすぐに金額が集計される。
- イ インターネットを使って、消費者が商品の情報を入手することができる。
- ウ 購入された商品が、使用後に資源として有効にリサイクルされる。
- エ 自宅で結んだ商品の購入契約をクーリング・オフにより取り消すことができる。
- オ 小売店で販売した商品の数量などが、コンピューターを通じて本部に伝えられる。

(北海道)

[解答欄]

[解答]ア，オ

[問題]

バーコードの果たす役割を次のようにまとめた。( )に最も適当な語句を、漢字 2 字で書け。

いつ、どこで、どのような商品が売れたかという情報をすばやく本部に伝え、商品を卸売業者を通さずに仕入れて、必要な量を各店舗に配送して販売できるなど、商品が消費者に渡るまでの( )の経路において、人手を経る回数を減らし、経費を節約する役割を果たしている。

(大分県)

[解答欄]

[解答]流通

[問題]

スーパーマーケット業界は、POSシステムをとり入れているが、どのようなシステムか。

(青森県)

[解答欄]

[解答]商品ごとの売り上げ情報を収集・分析するシステム。

[問題]

コンビニエンスストアの登場によって、商品を購入する上で、私たちの生活はどのように便利になったか、簡潔に書け。答えよ。

(群馬県)

[解答欄]

[解答]品揃えが豊富で、24時間営業しているため、買い物がしやすくなった。

[印刷／他の PDF ファイルについて]

※ このファイルは, FdData 入試社会公民(6,800 円)の一部を PDF 形式に変換したサンプルで, 印刷はできないようになっています。製品版の FdData 入試社会公民は Word の文書ファイルで, 印刷・編集を自由に行うことができます。

※FdData 入試社会・入試理科全分野の PDF ファイル, FdData 中間期末(社会・理科・数学)全分野の PDF ファイル, および製品版の購入方法は <http://www.fdtype.com/dan/> に掲載しております。

【Fd 教材開発】(092) 404－2266

Mail : info2@fdtext.com